

平成21年度 芦屋市教育委員会第12回(臨時会)委員会記録

日 時	平成21年11月20日(金) 16:09~18:03
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	(委員) 委員 長 近藤 靖宏 委員長代理者 白川 蓉子 委 員 植田 勝博 委 員 宇佐見裕子 教 育 長 藤原 周三 (事務局等) 波多野管理部長, 上月学校教育部長, 橋本社会教育部長, 中務管理課長, 長岡施設担当課長, 稗田教職員課長, 北尾教職員人事担当課長, 伊田学 校教育課長, 中村打出教育文化センター所長, 津村生涯学習課長, 細見 文化振興担当課長, 長岡管理課課長補佐 白川市史編集担当課長, 竹内市 民センター長
事 務 局	教育委員会管理部管理課
会議の公開	公 開
傍聴者数	な し

1 議案等

- 第11号議案 平成21年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について
 第12号議案 平成21年度教育委員会関係補正予算について
 第13号議案 平成22年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について

2 議事内容

- 委員 長) 日程第1 開会宣言
 委員 長) 日程第2 会議成立の宣言
 委員 長) 日程第3 会議録署名委員の指名(植田委員)
 委員 長) それでは,日程第4の審議に入ります。第11号議案「平成21年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について」を議題といたします。提案の説明をお願いいたします。
 管理課長) 議案資料に基づき概略説明
 委員 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
 ちよっと伺います。今回の評価は2回目ですか。
 管理課長) 去年が初めてです。今年が2回目です。
 委員 長) 実は昨日,西日本の教育委員の大会がありまして,教育委員会の評価というのが非常に重要であるとの話がありました。具体的には,5段階評価とか3段階のA,B,C評価とかいろいろと工夫されていますが,今回は,事務局で総合的に検討して,コメントの評価ということになったのですか。
 管理課長) 評価の方法は,各市とも様々です。去年につきましては,A,B,C,Dの行政評価の形で行いましたが,活動の内容等が少しわかりにくいということがありまして,今年,市民の方が読んで,教育委員会がどう

いうことをやっているのかがわかるということを中心に作成いたしました。

ですから、委員長のおっしゃる段階評価というのは、今年は行っておりません。

委員長) わかりました。何か意見はございませんか。

植田委員) 全体的によく整理されているなと思いました。教育委員会の活動状況については、どの様なことをいつ行っているか又、昨年実績等の記載があることは、座標軸が非常にわかりやすいので、これはこれで結構だろうと思います。

次に、評価の項目のところですが、必要ですという言葉が多用されておりますが、それがどの程度必要なのかということが、若干、わかりません。

評価というのは、評価する側と評価される側が総花的に並んでいると、実は非常にわかりにくくて、実は芦屋はこういうことで特徴があり、こういう問題があって、もっと活動していくべきではないかという第三者的な項目が明確であればよいのですが。

委員長) そうですね。これは、それぞれの担当している課の自己評価ですか。

管理課長) 取組・成果というところは担当の課で作成しております。その次の課題・方向性は、所管課が思っている課題とか方向性です。

評価につきましては、教育委員会の別部門の代表が、勉強も込めて、再度、見直しをしたということです。

委員長) そうしますと、評価検証委員会みたいなものがあって、学識経験者としての2名の方がそこへ入っているわけですか。

管理課長) そうではありません。2回目に評価したものを先生方に見ていただいて、学識経験者の意見としていただいております。

委員長) そうしますと、事業全体を評価する委員がいるわけですか。

管理課長) 各部から2名の課長補佐、係長級で構成しております。

委員長) この評価は次へ生かすということで、この方向性の中に入っているのですか。

管理課長) いいえ、所管課がこの後どうしなければいけないとか、ここに問題がありますというのをまとめたのが課題と方向性です。

委員長) これからこうあるべきだということが方向性ではないのですか。

管理課長) これから、こうしたいというのが方向性です。

白川委員) 課題と方向性までは所管課が出して、それに対してお二人の方が評価をしたわけですね。

管理課長) そうです。

委員長) そうすると、評価に基づく方向性ではないのですね。

管理課長) そうです。

白川委員) こうしたいということに対する評価ですね。

管理課長) そうです、所管課以外からみた評価です。

教育長) ですから、これを我々が受けて、次は我々がそのプランをつくらなければいけません、次のステップに移らなければなりません。このまま置いていたら、評価するためにしただけになりますので、それが一番問われると思います。

植田委員) 例えば、学力向上支援事業では、チューターを全校に配置し、学力格差

の解消に効果をあげているので、継続して実施することが必要ですとなっています。

そうすると、学力格差の解消に効果をあげている。さらにそれを充実する必要がある。このような形になると、そこから次のステップへいける、そういう素材としてメリ張りがついてくるということは言えますね。

白川委員) 課題と方向性で、幼稚園教育事業では、教職員の世代交代が始まり、教師の指導力アップと公立幼稚園としての子育て支援が緊急の課題となっているというのが、所管課でのまとめと方向性ですね。それに対する評価も、やはり、今後の子育て支援の観点からもう少し今後の取り組みについて見直しが必要であるということで、これは具体的に進めるということですね。

管理課長) そうですね。

委員長) 進むというのは、来年度の指導の方針にも反映されていくのですか。

教育長) そうです。

委員長) 予算に関してもですか。

教育長) 本来は予算にも関連するのですが、現在、予算がかなり進行しております。我々は指導の方針、それから教育振興基本計画にも反映すべきであると思っております。

管理部長) ただ、こういう自己評価を行い、点検評価を行って公表しなさいということになっておりますので、おのずと限界があるのではないかと思います。

ですから、どういう形で具体的に施策なり事業に展開していくのかということになりますと、やはり教育委員会の指導の方針の中で、具体的な部分に生かしていくということになります。

やはり評価ということで、一定止まらざるを得ないというように思います。

委員長) これは、ホームページを通じて、市民の方に公開するのですね。

管理課長) 去年と同様、ホームページで市民の方に見ていただくため公開します。

白川委員) ホームページに全文載せるのですか。

管理課長) そうです。

委員長) もう少し見やすくする方法はないのですか。

植田委員) 例えば、読書の街づくり、図書リスト400選作成等、初年度の取組については、事業推進を図ることができています。これ、何となくだらだらと書いてあり、メリ張りがありません。これを、メリ張りをつけようとすると、図書リスト400選を作成した。それで、図書リスト400選は機能させた。では、この400選というものをさらに充実させていくには、何が重要かということまで考えると、ぐっとよくなるわけです。

図書リスト400選は、シンポジウムを行ったり、本当によくできています。私も、これは全国のモデルケースであると思っております。子どもたちを読書にリードする大きなアイテムだと思っております。

次に耐震安全性の問題もそうです。耐震は、今、ここまでできている。しかし、現在、教育委員会としての課題は、これとこれが残されている。これは早急に、工事に当たるべきであるという形になると、非常にメリ張りがついて次へ進ませることができる。ただ単に、必要な事業ですということになりますと、必要であるという評価まではわかりますが、中身がわからない

ですね。

わかりやすい評価というのは、できるならば次にこれが必要だという想像力と、教育委員会が引っ張って、こっちに進みますよという、そういうところまで持っていくとわかりやすいと思いました。

委員長) 要望がたくさんあって大変ですね。

管理部長) 評価は2年目ですので、前年より少し進化はしているのではないかと、手前みそでは思っておりますので、今後また続きますので、御意見を参考にやっていきたいというふうに思っております。

委員長) 学識経験者の意見をみますと、なかなかいい意見、あるいは厳しいなと思うような点も書いてあります。こういう意見を事務局がどう受けとめるかが重要です。例えば、浅野先生のところの最後のほうに、成人式のことについて書いてありますが、これは一つのいい意見だと思います。事務局が例年と変わらないスタンスでやっていくのではなく、思い切って事業の主体をどこに置くかみたいなことを考えていくとか。

あるいは教諭の研修についても、若手がふえてきて、そして管理職教諭が減ってきて、そういう中で具体的に教育委員会が行う研修もいいですが、もっと校内での研修を充実させるにはどうしたらよいかみたいなことがありますよね。これらをどう受けとめて、いい意見ですねというので終わるのではなく、来年度への展開をどう図るかということが大事なことではないかなと思いました。

社会教育部長) 近藤委員長がおっしゃるように、これはプラン・ドゥ・シー、チェックまでですね。ですから、次のアクションを目指さないといけません。成人式の関係では、来年は新成人が企画するというので、ほぼ動いています。今までは応募がなかったため、行政でメニューをつくっていましたが、今度はそういうことではありません。

委員長) 教育委員長の激励とか、そのようなものは必要でないと思いますよ。

社会教育部長) セレモニー部分については、一方で、行いたいところもあります。アトラクションの部分、若者にいろいろ考えてもらうような感じです。

白川委員) 偉い人が話すのではなく、グループディスカッションなんかが良いですよ。

社会教育部長) 去年は、先生方との交流ができたということで好評でした。

教育長) 例えば市長と新成人が、ディスカッションするような場面とか、従来の形ではなく、もっと斬新に変えたらと思います。

白川委員) そうですね、芦屋で活躍している方を囲んでお話をするというのもいいかもしれません。

委員長) 今までのことにこだわる必要はないので、世の中がどんどん変化しているのですから、内容を変えていったらどうですか。

教育長) 今回は、評価のための評価をしていますが、出てきた評価については、活用しなければなりません。今、成人式のことを言われましたが、もう1回練ってみます。

植田委員) 成人式の1つは晴れなんですね。それともう1つは、例えば卒業してから面白い生き方をしている人、芦屋の先輩が今、こんな風になっていますよっていうのを見せる共鳴感が必要です。それがなければ、本当につまらない、荒れた成人式になってしまうと思います。また、私は、子ども達を

甘えさせる必要もないわけで、例えば、多重債務等で苦勞している人の話をその場で聴くことが出来れば、世の中の厳しい一面を実感させるのも1つの方法だと思います。そういう色々なバリエーションがあってもよいと思います。

宇佐見委員) 大変よくまとまってつくられていると思いましたが、一つこれを生かすことに関してお願いですが、本当に保護者の方はわからないと思いますので、できるだけわかりやすいような形で作成していただきたいということです。

もう1つは、現場の先生たちの声も拾われて各部署ごとにこの資料をつくられたと思いますが、例えば読書の街づくりについては、推進委員の方だけではなくて、各学校にボランティアで本を読まれているグループがあります。そういう方々の意見を聴いたり、臨時の先生、例えばチューターの先生ですとか介助員、スクールアシスタントとか、そういう現場の意見というのはすごく大事だと思います。私も、8月までチューターをさせていただいておりますが、去年1年間で課題というのがいっぱい見えてきましたが、それを言う場というのがあまりありませんでしたので、そういった非常勤の方々の声ということも拾って評価に加えていただきたいと思います。

最後に、自然学校、トライやる・ウィークは随分浸透してきていますが、CAPについては全学校が対象となっていますか。

学校教育部長) 全部の学校が対象となったのは本年度からです。

宇佐見委員) CAPは、私も出ささせていただきましたが、すごく内容がいいので、もっとたくさんの方に参加していただきたいというふうに思いましたので、保護者の方へもっと詳しい情報があればと思いました。

それから、図書リスト400選の冊子ですが、子どもは持っておりますが、これをずっと活用するのでしょうか。また、新年度、入学した子どもたちに配っていただくことになるのですか。

学校教育部長) 当分の間の子どもの分については印刷をしております。

元のデータがありますので、追加印刷の予算化はしていきたいという思いは持っております。

宇佐見委員) 学校で活用してくださっている先生方もいらっしゃると思いますが、ぜひ活用ができるようにしていただければ、せっかくすばらしいものをつくっていただいたので、このことをお願いしたいと思います。

学校教育部長) この教育委員会評価のやり方に一定の限界がございまして、例えば、読書の街づくりに関しましては、2行という分量では述べ切れなく、実際の事業としてはもう少し連続しております。本年度は、お話ノートも現在作成しております。昨日は司書補助の先生方を集めての研修を行いました。そういう見通しを持ちながら事業を行っております。

初任教員以外の若手教員の指導育成体制としましても、打出教育文化センター等で、研修も行っているところです。パワーアッププラン等に基づく授業研究発表以外のときにでも現場に出かけて行って、授業を見て、指導するというようなことも行っておりますが、そういったことをトータルで見ていただくことがなかなかこの評価の中では難しいのが現実です。それは、文字数制限があったり、こういう事業で使った予算に対する評価ということに

なりますので、そこら辺で一定の限界があるのかなと思っております。

白川委員) 予算や、ハード面とかというものの評価は、わりあい、やり易いですが、ソフト面の評価というのは難しい面はあります。

植田委員) 今のお話は、非常に重要なことです。文字分量の関係で評価しつくせていないというのは、むしろ問題であると思います。私は、図書リスト400選というのは、どんどん、市民に伝えて評価してもらいたいと思いき、全国をリードする事業であり、芦屋から発信することによって、市民の満足度も高まるのではないかと思います。

白川委員) 市民に公表するわけですね。そうすると、これをそのままホームページに載せても、訴えるところがないのではないかと思います。これをそのまま公表するというのではなく、分かり易くピックアップしてホームページに載せるというのはいけないのでしょうか。

教育長) ダイジェスト版みたいなものですね。

管理部長) これにつきましては、報告書ですのでそのまま公表していくということになるかと思えます。

植田委員) 全部が見えるという意味では、これだけの作業をしているので分量が多いというのは仕方ないかもしれませんが、ただ、今後は、評価は何のための評価かといいますと、やはり仕事を点検し評価するということですので、将来につなげることが非常に重要です。

委員長) 今、宇佐見委員が言われた評価の視点というのは重要です。現場では、その事業についてこうしてくれたらいいのにな、これはもう要らないのではないかと、そういう声は私はあるのだらうと思えます。それが、本当の生の現場の評価であろうと。ここで事務局と議論をしても、市民の方がどう思っておられるかについては、さっぱりわからないわけですから。やはり教育トークの様に出て、意見を聴いて、評価されるのだと思っています。そういうことが非常に教育委員会のあり方の中で大事なことで、やっていかなければならないと思えます。

評価の方法等については、これからのありようの中で検討いただくことにして。

学校教育部長) 第三者からの評価という意味で、私たちも謙虚に受けとめないといけないと思っておりますし、一方では、先ほどから皆様からの御指摘があるように、現場の声を聴きながら、進めていくということに意味があると思っておりますので、頑張っていきたいと思えます。

委員長) そうですね。これを議会に報告し、市民の方にはホームページで公表するというので、いろいろございましたが、このままの状態で公表するというので、他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

第11号議案採決。結果、可決(出席委員全員賛成)

委員長) それでは、次に12号議案「平成21年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。

- 管 理 課 長) 議案資料に基づき概略説明
- 委 員 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
- 植 田 委 員) 太陽光発電ですが、これはパネルを屋根の上に設置するのですか。
- 施設担当課長) 打出浜小学校は普通教室の屋上に架台を設置して太陽光パネルを南向きに30度ぐらいの角度で設置します。浜風小学校につきましては、勾配屋根になっておりますので、屋根勾配に沿った素材で、防水改修もあわせてパネルを設置するものでございます。
- 植 田 委 員) 学校にパネルを設置し始めたのは、いつごろからですか。
- 施設担当課長) 岩園小学校に平成13年度、20キロワットのパネルを設置しております。今回、国の施策の中にありますように、スクール・ニューディールということで、耐震、IT関係、太陽光の環境整備に補正予算が今年度限りということについております。従来の太陽光発電につきましては、補助率が3分の1ですが、今回に限り優遇措置ということで2分の1に補助率が上がっております。耐震につきましても、耐震の関連工事ということで、通常は3分の1の補助であったものが、2分の1という補助率が上がっております。国の施策として、できるだけ早期にしないといけないということがあり、今回、補正をさせていただいております。実際の工事は22年度にずれ込みます。
- 植 田 委 員) 国の施策、それに沿った形で今回、補正されるのですね。
- 施設担当課長) 他の自治体につきましても、同様となっております。
- 植 田 委 員) 次に地デジですが、学校の地デジ対策というのは、中学校3校で全部完了ですか。
- 施設担当課長) 2011年7月に地上デジタル放送に移行しますので、当然それが映るようにしないといけないということがございます。
- 従来から小学校等については対応はできておりますが、中学校の特別教室の一部に配線が出来ていないところがありましたので、この3校の分について、金額は小さいですが、今回一緒に補正をさせていただくことであります。
- 植 田 委 員) もう一つ、耐震化が大きな金額で出ていますが、この工事内容はどのようなものなのでしょうか。窓を遮るような中途半端な耐震だったらやめてほしいと思っております。場当たりの工事では、納得がいかないのですが。
- 教 育 長) 残念ながら、窓の外をバツで補強することも十分あり得ます。もうそれ以上の費用は出せないが、しかし耐震は急ぐ必要があるということで。
- 植 田 委 員) 山手中学校みたいな耐震工事が行われるのですか。
- 教 育 長) ああいう入り口にすることは、極力避けるでしょうが、バツで補強するというのは、もうどうしようもないです。窓をふさがないようにする工法があるということなのですが、かなり高額になるそうです。
- 植 田 委 員) せっかくお金をかけるのに、もったいない感じがしますし、山手中学校は窓をふさいでしまって、非常に暗い感じがします。
- 委 員 長) 山手中学校はまだ工事すべきところが残っているのですか。
- 施設担当課長) 山手中学校は平成13、14、15年度で第1次の耐震改修をしてりましたが、その後、耐震化の規模が広がりましたので、残っている体育館2棟と、北東側に建っております特別教室棟の工事をします。その工事を行う

ことにより、山手中学校は耐震化が100%ということになります。

教 育 長) 基準が変わってくるので、そのときはしなくてもよかったのですが、工事の対象となったということです。

植 田 委 員) バツで補強することについては、どうですか。

施設担当課長) どうしても、耐震補強というのは、柱とはりの間を補強して、地震の横揺れに耐えるように補強するのですが、最近はそういう囲いのないものもあるのはありますが、強度的に弱くなりますし、補強箇所がふえるとかいうことで、非常にコストが高くなってまいります。総合的に考えますと、H鋼でバツに施工せざるを得ないのです。今回、山手中学校については、うとうしいですが、そういう形のものにはなっております。

委 員 長) 山手中学校は木がうっそうとしていて暗いですね。今回の工事とあわせて、木の伐採とか考えられませんか。

教 育 長) 山手中学校の北側の木がうっそうと茂っているところについては、子どもが勉強する場所だからということで伐採する方向で今、動いています。耐震工事を行うところは、内装工事も行います。潮見小学校はトイレも全部新しくしました。子どもたちが日々使うところについては、少しでも手を入れたいと思っています。

植 田 委 員) 役所の工事というのは、計画性が無いのと品質の悪さ、これは思いますね。教育委員会としては、市長部局に予算要望して、きちんとやっていたきたい。金はかかるかもしれませんが、金をかけただけの価値があると思います。

委 員 長) そういう見方があるということは理解してください。

教 育 長) よく理解できます、ありがとうございます。

委 員 長) いいものを誰でも使いたいというのは、本音ですから、そういう考え方についてはきちんとしてください。

委 員 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

第12号議案採決。結果、可決(出席委員全員賛成)

委 員 長) 最後に、第13号議案「平成22年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について」を議題とします。提案説明を求めます。

教職員人事担当課長) 議案資料に基づき概略説明

委 員 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

白 川 委 員) 男女比はどのようになっていますか。

教職員人事担当課長) 教諭で申しますと、中学校が、男49%、女51%、ほぼ半々です。小学校は、男34%、女66%、1対2です。

委 員 長) 臨時的任用の方の人数はどうなっていますか。

教職員人事担当課長) 5月1日現在ですが、中学校で10人、小学校で31人です。

委 員 長) それは、長期の療養や産休、育休などの裏づけも入れての数字ですね。

教職員人事担当課長) そうです。

委 員 長) 本定臨任は、どのくらいおられるのですか。

- 教職員人事担当課長) 中学校で5人,小学校で17人です。
- 植田委員) 難しい言葉を言われましたが,説明していただけますか。
- 教育長) 本定臨任とは,本来は正規の先生を入れるべきところを,県に人員がないなどの理由で,臨時任用の先生を入れるということです。
- 委員長) 予算上や,次年度の人事構想から,生じるものですね。
- 教育長) 特に中学校は教科の関係で多いです。臨時任用の先生が多くなり過ぎると,小学校では,臨時任用の先生が担任になることがざらにあります。いろいろ配慮はしておりますが,やはり多いのが現状です。
- 委員長) 子どもからすると皆同じ教員ですし,それはもうそれで良いのですが,こういった臨時任用の先生にも研修とかは行っているのですか。
- 教職員人事担当課長) 臨時的任用の先生を対象とした研修は,打出教育文化センターで行っております。指導力アップのため,夏休みに,模擬授業をするような個別の研修もあります。また,打出教育文化センターにおられる学校支援相談員の方に学校を回っていただき,臨時的任用の先生の授業を見ていただいて,指導していただくこともあります。
- 教育長) 学校支援相談員の先生のOBの方は,小学校で2人,中学校で1人,いらっしゃいます。臨時任用の先生の能力が低いかといいますと,決してそうではありませんし,学校側もそういう先生とベテランの先生とを組み合わせるとかの配慮はしておりますが,臨時であることには間違いないということです。
- 委員長) 課題とすれば,やはり研修の機会が少ないわけですから,学校内で授業について,ベテランの先生が助言できるようなことが大切ですが,お互いに横のつながりみたいなものが薄れていっている気がします。同じような教師の世界だろうと思いますが,その辺はもう少しつないでいく,特にベテラン,若手,そこをつないでいく,そういうものを校長先生のリーダーシップのもとでやらなきゃならない,それは大きな課題だろうと思います。
- 教育長) そういう機会をもっともっとつくりたいと思います。先生方が個人的にもいろんな話ができるような雰囲気もつくらなければならないのですが,先生方がどこかで酒を飲んでいたということで批判があったり,そういうことで話す機会がかつてに比べたら本当に少なくなってしまって孤立してしまうことがあります。何とか先生方の人間性を回復させてあげたいと思っています。
- 委員長) そうすることが原因で,休職,長期療養,そこへつながってくるのだろうと思います。芦屋の状況はどうですか。
- 教職員人事担当課長) 病気休暇は二,三人だったと記憶していますが,いわゆる長くお休みになられる先生というのは,今はありません。
- 委員長) それはすごいことですね。宝塚は1割ぐらいと聞いていましたから。
- 教育長) 芦屋では長期に繰り返して休んでいる先生は,今のところありません。芦屋の先生は頑張ってくれております。しかし,頑張れ頑張れと言いますと,燃え尽きてしまいますから我々も配慮しなければいけません。そのために私はいろいろな機会に言うのですが,保護者の方も先生を育ててほしい。保護者の方も,この先生は若いから,若干失敗もあるけども大目で見ましょう,先生頑張っただねという言葉が保護者からかかった

ら先生も生き生きする。

そういうことを校長先生がきちっと守ってやってくれないといけません。教師集団の力で、そういう悩める先生を守っていくような、そういう体制が必要です。

委員 長) 全国的に教師の療休者が増えている中で、芦屋は非常にシステムがうまくいっているのか、保護者の力添えがあるのか、療休者が少ない、これはすごいことだと思います。

白川 委員) それと関係があるのかどうかわかりませんが、他市から芦屋へ来られる先生のほうが多いわけですね。その理由はわかりますか。

教育 長) 他市から来られる詳しい理由はわかりません。

長期の療休者がいないのは事実ですが、現場の先生が授業で立ち往生してしまうというケースは、あることは事実ですが、全体的には、いい状態ではなかるうかと思えます。しかし、明日、何が起こるかわかりませんが。

植田 委員) 今のお話を聞いていまして、これからの時代をどう考えるのかなと思えますが、我々の業界もそうです。いわゆる人と人との関係が非常に疎遠になっています。よく言われたハウレンソウの必要性です。コミュニケーションが崩れるからミスが起こるのです。

学校というのは、複数の先生方が組織として学校を維持しているわけですが、そこは個人的な問題も含めながら、人間関係を構築していかなければ学校の経営は成り立たないですね。

それから、保護者と教師との関係ですが、非常に今の時代はシビアになってきていますが、その問題は、社会生活を全体的に見た場合に、目くじらをたてるほどではなく、子どもをどう育てていくかという、この点で事を眺めさせるならば、学校で子どもがいかに円滑に生活できるかというのを保護者にも考えてもらわなければなりません。学校全体で保護者を指導するようなことも非常に強く感じるところです。学校が社会に対してどう存在するかというのを、もう1回確認すべきじゃないかなというのが、まず印象に残っています。

それからもう一つは、特に小学校では女性の先生方が多くなっている。これは、ある種わかるような感じがします。

子どもが大人たちと一番接触するところは学校です。そこに、女性の先生もいる、男の先生もいると。それぞれのキャラクターもあります。今回新任の方が多いというので、学校の教職員体制の構成のあり方というのがどこかで必要なのかという感じもしました。

白川 委員) 私は、教員養成にかかわっていますので、一番心配していることは、今教えている学生たちが1年後に先生になるわけですが、新任教育はすごく大変であると思っております。ますます大変になっていくのではないかと心配しております。とてもいい学生もおりますし、一生懸命なのですが、心配ですね。

教育 長) 教員の養成にかかわっておられる方に、ぜひお願いしたいことは、学問も大事、でも人間性を養ってもらいたいということです。

委員 長) しかし学力がなければ、採用試験を通りません。ですから人間性も大事なことは分かりますが、学力向上を、どこの大学でもそれをまずやらないといけない状況です。

- 白川委員) 学力向上については、既にやっているのですが。
- 教育長) ある大学から採用された教員は、もう1年も、もたないという噂ですが、聞いたことがあります。あくまでも噂ですが。学力は大いに必要ですが、やはり根底に人間としての強さ、温かさが必要です。芦屋でも実際経験しましたが、学力はあるが、子どもとの人間的なつながりができないというような先生も残念ながら出てくる、それが一番困ります。
- 委員長) 教員の採用試験の中で、人間性重視というのは、もうずっと続けられてきたことですが、それでなお、今の現状があるということは何か問題があるのではないのでしょうか。
- 白川委員) 大学側も人間性が必要であると、非常に努力をしています。
- 委員長) これからは、研修の場でそれはぜひ生かしてもらわなければなりません。
- 白川委員) 目の前にいる大学生を見ていると、小・中学校、高校までの教育の結果が、この大学生のところにまで来ているということを感じております。
- 委員長) 今は、50%が大学生になる時代ですからね。人間性も大事、しかし学力がなかったらいけないわけですから。私が一番心配していることは、保護者から見たときの大事な視点が私はあるのではないかと思います。
- 宇佐見委員) 先生によって、いろいろな評判を耳にすることが実際にございます。特にトラブルを多く抱えている先生は、成長過程であると思います。赴任場所を変えたら、またうまくいくというケースもあると思いますので、その辺を考慮できないかと思います。
- 保護者の中にも、いわゆるモンスターペアレントと言われる方もいらっしゃるでしょうが、しかしそれはごく一握りです、本当に温かい保護者が多いのが実情です。先日もインフルエンザの関係で、うちのクラスは3学期までに授業が終わることが出来るのかという心配をされている保護者の方がおまして、先生のことが信用できないということ子どもに言ってしまうと後悔されていました。昔、先生は聖職者で、先生に対してものを言えないような時代がありましたが、先生の社会的地位がどんどん揺らぐ中で、どう接していけば良いのか、私自身考えております。
- さて、先ほど臨時講師が、全体の中で占める割合が多いということを伺ったのですが、子どもにとっては、同じ先生ですが。保護者の中では、先生が正規なのか臨時なのかで、少し違和感がある方もいらっしゃいます。最初に先生を紹介されるときに、保護者に知らせているのでしょうか。
- 委員長) 普通は教員と紹介すると思いますが。
- 教育長) 先生と紹介するはずですが。
- 教職員人事担当課長) 大体、何年生何クラス、何々先生というような形で表示しております。職名を出さなければいけないような書類であれば、身分を表示しますが、いわゆる学年の先生がこうなりましたというような学年だよりであるとか、そういうものでは、お知らせはしていないと思います。
- 委員長) 学校要覧もそうですか。
- 教職員人事担当課長) 学校要覧につきましても、何年何組担任というような、表記をしていますので、臨時講師とかというような表記はないはずですが。
- 教育長) 隠すつもりもありませんが、やはり保護者にとっては、この子どもの5年生は1回しかないわけですから、保護者の気持ちも揺れることはよ

くわかります。我々もその辺は十分配慮しながら対応すべきだと思っております。

宇佐見委員) そうですね、私も臨時講師の先生が正規の先生に比べて劣っているとも思いませんし、実際に私の子どもも臨時講師のすばらしい先生に触れて、すごくいい経験だったと思いましたので、学校としても、臨時講師とかいうことが、あまり保護者の目に触れないようにしていただけたらと思います。

教育長) そうですね、それはさらに配慮します。

委員長) もう一つ、芦屋の場合はまだそれほど進んではおりませんが、小学校と中学校が連携するというのが、人事の面でもお互いに交流できるような事例をつくるというのは大事ではありませんか。

教職員人事担当課長) 小学校から中学校へ、また逆に、中学校から小学校へ行きたいというような異動の希望を出すときには、希望を書けるところはありますが、今の御指摘は、もう少し積極的に推し進めるような、施策がないのかということですが、それにつきましては、現在、取り組めていないというのが現状です。

委員長) 本人の希望を待つのもいいですが、中学校の教師が、小学校の生徒を知り、そしてまた中学校へ戻る。何も小中一貫校をつくるためではなく、教科の連携や、生徒指導上の連携で、お互いに連携を深めていく。そのことはもう誰が見ても大切だと思いますので、そういった動きが出てきても良いのではないかと思います。

教育長) 今言われたようなことも、今後は必要になってくるだろうと思いますので、真剣に我々は進めてみます。

委員長) 様々な事情があり、難しい現状は理解していますが、一歩前へ出るように努力してください。

植田委員) 例えば、中学校の国語の先生が、小学校の担任の先生が受け持っている国語の部分に、試みに授業をやってみましょうということも可能なのではないですか。別の先生の授業を受けることだけでも、非常に有意義ではないでしょうか。

教育長) 実際に、先生の教員免許を調べますと、中学校の先生が小学校の教員免許について持っているかということ、ほとんど持っておりません。逆に、小学校の先生が中学校の教員免許を持っているというのは割合多いです。ですから小学校から中学校の教員になるということの可能性はあると思います。

白川委員) 免許がないからというのではなく。

委員長) 私は、どうしたらその壁を破れるかということを考えなければならないと思います。

教育長) 今、英語の先生については、積極的に考えています。

白川委員) たしか文科省の科学研究でも、数学と算数の連携とかがあったと思います。ですから中学の教員免許しか持っていない先生が小学校で教えることも可能ですね。

教育長) それは構わないです。中学校の先生が小学校の教員免許を持っていない場合でも、自分の専門科目であれば教えても構いません。

委員長) もう一つは、社会人同士というか、地域の人たちを活用するということ

とか、学校を地域の中にある学校という位置づけをして、できるだけ協力体制をとっていく必要があります。学校全体を考えていくときに、学校の中でいろんなことを解決していかなければならないという発想を取っ払って、何ができるか、できないことも多いかもしれませんが、できることからどんどんふやしていくという考えが必要です。そういうことについては、京都はかなり進んでいますね。

教 育 長) 京都は進んでいます。

委 員 長) 京都市は、もともと地域の人たちが学校づくりにお金を出しているという風土がありますから。

それから、教育委員の皆様をお願いしたいことは、社会も学校も従来型では、すでに行き詰っております。新しい発想で、一步踏み出さなければ前に進むことができません。どうかそういう発想でお考えいただければと思っております。

植 田 委 員) やらざるを得ないのは、もう必然だと思えます。システムが動いてからというよりも、やらなきゃもうしようがない時代には入っているのだと。ですから今の段階で踏み切るか、やってみりゃいいじゃないですかという感じがします。

委 員 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

第13号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）

委 員 長) 日程第5 閉会宣言